

日銀市第199号

平成28年9月21日

入札型電子貸付関係事務についての

日銀ネット利用先

御中

日銀ネット利用金融機関等

日 本 銀 行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（入札型電子貸付（共通担保資金供給オペレーション）関係事務）」の一部改正に関する件

日本銀行では、貸付期間を1年超10年以内とする固定金利方式の共通担保資金供給オペレーション（以下「固定金利オペ」といいます。）を新たに実施することとしたことに伴い、標記規程の一部を別紙のとおり改正し、本日から実施することとしましたので、通知します。

今回の改正により、特に、貸付期間を8年超10年以内とする固定金利オペについては、従来とは異なる方法により関係事務を処理することとなりますので、ご注意ください。なお、貸付期間を8年以内とする固定金利オペについては、貸付期間の拡大以外の留意点はないほか、金利入札方式の共通担保資金供給オペレーションについても、事務取扱いは不変ですので、申し添えます。

以 上

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（入札型電子貸付（共通担保資金供給オペレーション）関係事務）」中一部改正

- 第1編1. を横線のとおり改める。

## 1. 用語の定義等

本利用細則は、日本銀行が行う共通担保資金供給オペレーション（以下「共通担保資金供給オペ」といいます。）における貸付対象先として選定された金融機関等（以下「取引金融機関等」といいます。）の営業所等であって、共通担保資金供給オペに関する事務（以下「入札型電子貸付関係事務」といいます。）についての日本銀行金融ネットワークシステム（以下「日銀ネット」といいます。）の利用を認められたもの（以下「入札型電子貸付取引先」といいます。）が、日銀ネットを利用して入札型電子貸付関係事務を行う場合に使用します<sup>(注)</sup>。

略（不変）

- (1) }  
 ∫ } 略（不変）  
 (5) }

### (6) 貸付期間

日本銀行が次表に掲げる区分に応じ、次表に定める範囲内で入札の都度、決定する入札型電子貸付の貸付日から返済期日までの期間をいいます。

区分	範囲
金利入札方式	貸付日から1年以内
固定金利方式	貸付日から10年以内

### (7) 単位貸付期間

固定金利方式による入札型電子貸付のうち貸付期間を8年超10年以内とするものについて、貸付期間中の日本銀行が別に定める期間をいい、基本的には以下のように設定されます（具体的な日程は、入札要項通知にお

いて通知します。)。

イ. 1期：貸付日から貸付日の2年後応当日前後の日まで

ロ. 2期：イ. の最終日から返済期日まで

#### (8) 単位貸付

各単位貸付期間に実行される貸付をいいます。このうち、単位貸付期間(1期)に実行されるものを単位貸付(1期)、単位貸付期間(2期)に実行されるものを単位貸付(2期)といいます。

#### (9) 固定長期共通担保資金供給オペ

固定金利方式による入札型電子貸付のうち貸付期間を8年超10年以内とするものをいいます。

#### (6-10) 返済・利息金額

入札型電子借入の借入金額に借入金利息を加えた金額をいいます。ただし、固定金利方式による入札型電子借入については、借入利率が年0%である場合には、借入金額を指します。

○ 第1編2. (1) ③を横線のとおり改める。

③ 借入人は、「入札型電子借入内容確認サイン受付通知」に表示された借入日<sup>(注)</sup>に、「入札型電子借入OKサイン」を日本銀行に送信します。

(注) 借入日は、金融調節等入札連絡事務における「入札要項通知」にスタート日として表示されるほか、「入札型電子借入内容確認サイン受付通知」等、各種通知に表示されず、借入日の表示については、3. (2)を参照してください。

○ 第1編2. (2) ①を横線のとおり改める。

① 日本銀行は、返済期日<sup>(注)</sup>の前営業日の業務開始後遅滞なく、「入札型電子借入返済期日到来分明細表」(翌営業日返済分)を借入人に送信します。

(注) 返済期日は、~~金融調節等入札連絡事務における「入札要項通知」にエンド目として表示されるほか、「入札型電子借入返済期日到来分明細表」(翌営業日返済分)等、各種通知に表示されます。~~返済期日の表示については、3. (3)を参照してください。

○ 第1編3. を次のように改める(全面改正)。

### 3. 実行方法、借入日、返済期日等

#### (1) 実行方法

入札型電子貸付は、次表に掲げる貸付方式および貸付期間の別に応じ、次表に定める方法により実行します。

貸付方式	貸付期間	実行方法
金利入札方式	1年以内	貸付期間にかかる貸付を実行します。
固定金利方式	8年以内	貸付期間にかかる貸付を実行します。
	8年超10年以内	単位貸付(1期)と単位貸付(2期)の組合せにより実行します。この場合、日本銀行は、単位貸付(1期)と同じ貸付金額、貸付利率等により、当該単位貸付期間の最終日中に、単位貸付期間(2期)にかかる単位貸付を実行します。したがって、単位貸付期間(1期)の最終日には、一旦貸付金額を日本銀行に支払うとともに、当日中に単位貸付期間(2期)にかかる単位貸付の借入を行う事務が発生します。 なお、こうした事務には日中一時的に資金が必要となりますが、当座貸越取引先においては、単位貸付を受けるために用意した共通担保を見合いとして、その全額について、日本銀行から日中当座貸越を受けることが可能です。

#### (2) 借入日

借入日は、次表に掲げる貸付方式および貸付期間の別に応じ次表に定める例により金融調節等入札連絡事務における「入札要項通知」や「入札型電子借入

内容確認サイン受付通知」等、各種通知に表示されます。

貸付方式	貸付期間	表示例
金利入札方式	1年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「入札要項通知」では、借入日が「スタート日」として表示されます。</li> <li>・「入札型電子借入内容確認サイン受付通知」では、借入日が「借入日」として表示されます。</li> </ul>
固定金利方式	8年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「入札要項通知」では、借入日が「スタート日」として表示されます。</li> <li>・「入札型電子借入内容確認サイン受付通知」では、借入日が「借入日」として表示されます。</li> </ul>
	8年超 10年以内	<p>① 単位貸付期間（1期）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「入札要項通知」では、借入日が「スタート日」として表示されます。</li> <li>・「入札型電子借入内容確認サイン受付通知」では、借入日が「借入日」として表示されます。</li> </ul> <p>② 単位貸付期間（2期）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「入札要項通知」では、単位貸付期間（1期）の最終日（単位貸付期間（2期）の初日）が「スタート日」として表示されます。</li> <li>・「入札型電子借入内容確認サイン受付通知」では、単位貸付期間（1期）の最終日（単位貸付期間（2期）の初日）が「借入日」として表示されます。</li> </ul>

### （3）返済期日

入札型電子貸付の返済期日は、日本銀行が別に定める日とします。返済期日は、次表に掲げる貸付方式および貸付期間の別に応じ次表に定めるとおり金融調節等入札連絡事務における「入札要項通知」や7.（1）の「入札型電子借入返済期日到来分明細表」等、各種通知に表示されます。

貸付方式	貸付期間	表示例
金利入札方式	1年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「入札要項通知」では、返済期日が「エンド日」として表示されます。</li> <li>・「入札型電子借入返済期日到来分明細表」では、返済期日が「返済期日」として表示されます。</li> </ul>

固定金利方式	8年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「入札要項通知」では、返済期日が「エンド日」として表示されます。</li> <li>・「入札型電子借入返済期日到来分明細表」では、返済期日が「返済期日」として表示されます。</li> </ul>
	8年超 10年以内	<p>① 単位貸付期間（1期）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「入札要項通知」では、単位貸付期間（1期）の最終日が「エンド日」として表示されます。</li> <li>・「入札型電子借入返済期日到来分明細表」では、単位貸付期間（1期）の最終日が「返済期日」として表示されます。</li> </ul> <p>② 単位貸付期間（2期）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「入札要項通知」では、返済期日が「エンド日」として表示されます。</li> <li>・「入札型電子借入返済期日到来分明細表」では、返済期日が「返済期日」として表示されます。</li> </ul>

○ 第1編5. を横線のとおり改める。

## 5. 与信番号

日本銀行は、入札において応募が募入となった入札型電子貸付に、次の13桁からなる与信番号を付し、金融調節等入札連絡事務における入札型電子貸付の「募入決定通知」のほか、「入札型電子借入内容確認サイン受付通知」（5312-00100）、「入札型電子借入返済期日到来分明細表」（5312-00400）等、各種通知に表示します。借入人は、「入札型電子借入内容確認サイン」、「入札型電子借入OKサイン」および「入札型電子借入返済OKサイン」の送信を行う場合には、この与信番号を指定する必要があります。

なお、固定長期共通担保資金供給オペについては、単位貸付期間（1期）の最終日（単位貸付期間（2期）の初日）に単位貸付（2期）を実施するに当たり、与信番号を改めて付しますので、6.（2）の定めるところにより、取扱ってください。

以下略（不変）

○ 第1編6. を横線のとおり改める。

## 6. 借入

入札型電子借入に関する事務の詳細は、次のとおりです。

### (1) 「入札型電子借入内容確認サイン」の送信

借入人は、落札日に金融調節等入札連絡事務における「募入決定通知」を受信した後、当該「募入決定通知」に表示された借入金利息の計算結果<sup>(注1)</sup>および借入内容を確認のうえ、所定の端末操作手順（業務処理小区分「入札型電子借入内容確認サイン」、コード 531201）に従い、遅滞なく「入札型電子借入内容確認サイン」を送信します。

日本銀行は、借入人から「入札型電子借入内容確認サイン」を受信した場合には、与信番号が金融調節等入札連絡事務における「募入決定通知」により借入人に通知した与信番号と一致することを確認のうえ、「入札型電子借入内容確認サイン」の送信を行った借入人に対し「入札型電子借入内容確認サイン受付通知」<sup>(注2)</sup>（5312-00100）を送信します。

(注1) 略（不変）

(注2) 固定長期共通担保資金供給オペの「借入日」、「返済期日」および「借入日数」については、次表に掲げる区分に応じて次表に定めるものが表示されます。

区分	借入日	返済期日	借入日数
単位貸付 (1期)	借入日 (単位貸付期間(1期)の初日)	単位貸付期間(1期) の最終日	単位貸付期間(1期) の日数
単位貸付 (2期)	単位貸付期間(1期) の最終日 (単位貸付期間(2期)の初日)	返済期日 (単位貸付期間(2期)の最終日)	単位貸付期間(2期) の日数

### (2) 「入札型電子借入OKサイン」の送信

借入人は、金融調節等入札連絡事務における「募入決定通知」に表示された借入日の入力時間帯<sup>(注1)</sup>に、所定の端末操作手順（業務処理小区分「入札型電子借入OKサイン」、コード 531202）に従い、「入札型電子借入OKサイン」を送信します。

日本銀行は、借入人から「入札型電子借入OKサイン」を受信した場合には、遅滞なく、与信番号が金融調節等入札連絡事務における「募入決定通知」により借入人に通知した与信番号と一致することおよび担保不足が生じないことを確認のうえ、借入人の当座勘定への借入金額の入金、入札型電子貸付残高の増額および担保余裕額の減額を行います。また、「入札型電子借入実行済通知」<sup>(注2)</sup> (5312-00200) および「当座勘定入金通知 (入札型電子貸付)」 (2111-01500) を借入人に送信します。

(注1) 略 (不変)

(注2) 固定長期共通担保資金供給オペの「借入日」、「返済期日」および「借入日数」については、次表に掲げる区分に応じて次表に定めるものが表示されます。

区分	借入日	返済期日	借入日数
単位貸付 (1期)	借入日 (単位貸付期間(1期)の初日)	単位貸付期間(1期) の最終日	単位貸付期間(1期) の日数
単位貸付 (2期)	単位貸付期間(1期) の最終日 (単位貸付期間(2期)の初日)	返済期日 (単位貸付期間(2期)の最終日)	単位貸付期間(2期) の日数

(3) 担保不足が生じる場合の取扱い

略 (不変)

(5310-00100)

与信増額・減額済通知		日本銀行
増額・減額区分	_____ (注1)	
与信・担保受付番号	_____	
与信番号	L_____	
与信種類	____ (注2) _____	
借入人	_____ (注3) _____	
増減額後借入金額	_____ 円 (注4)	
借入日	_____ (注5)	
返済期日	_____ (注5)	
借入日数	_____日 (注5)	
借入利率	_____%	
借入金利息	_____ 円 (注5.6)	
返済・利息金額	_____ 円 (注5.7)	



(注1) }  
 ↓ } 略(不変)  
 (注4) }

(注5) 固定長期共通担保資金供給オペの「借入日」、「返済期日」および「借入日数」  
 については、次表に掲げる区分に応じて次表に定めるものが表示されます。

区分	借入日	返済期日	借入日数
<u>単位貸付</u> <u>(1期)</u>	<u>借入日</u> <u>(単位貸付期間(1</u> <u>期)の初日)</u>	<u>単位貸付期間(1期)</u> <u>の最終日</u>	<u>単位貸付期間(1期)</u> <u>の日数</u>
<u>単位貸付</u> <u>(2期)</u>	<u>単位貸付期間(1期)</u> <u>の最終日</u> <u>(単位貸付期間(2</u> <u>期)の初日)</u>	<u>返済期日</u> <u>(単位貸付期間(2</u> <u>期)の最終日)</u>	<u>単位貸付期間(2期)</u> <u>の日数</u>

(注~~5~~-6) 略(不変)

(注~~6~~-7) 略(不変)

○ 第1編7. を横線のとおり改める。

## 7. 返済

入札型電子借入の返済に関する事務の詳細は、次のとおりです。

(1) 「入札型電子借入返済期日到来分明細表」の受信

日本銀行は、借入人に対し、返済期日の前営業日の業務開始後遅滞なく、「入札型電子借入返済期日到来分明細表」(翌営業日返済分)を、返済期日の業務開始後遅滞なく、「入札型電子借入返済期日到来分明細表」(本日返済分)をそれぞれ送信します。

入札型電子借入返済期日到来分明細表 <small>(注1)</small>		
_____ <small>(注2)</small>		
_____ <small>(注3)</small>		
返済期日	_____ <small>(注4)</small>	
貸付店	_____ <small>(注4-5)</small>	
金融機関等店舗	_____ <small>(注5-6)</small>	
与信番号	返済・利息金額 (円)	借入日 <small>(注7)</small>
L _____	_____	_____
S	S	S
L _____	_____	_____

(注1) }  
 ↓ } 略 (不変)  
 (注3) }

(注4) 固定長期共通担保資金供給オペの「返済期日」については、次表に掲げる区分に応じて次表に定めるものが表示されます。

区分	返済期日
単位貸付 (1期)	単位貸付期間 (1期) の最終日
単位貸付 (2期)	返済期日 (単位貸付期間 (2期) の最終日)

(注4-5) 略 (不変)

(注5-6) 略 (不変)

(注7) 固定長期共通担保資金供給オペの「借入日」については、次表に掲げる区分に応じて次表に定めるものが表示されます。

区分	借入日
単位貸付 (1期)	借入日 (単位貸付期間 (1期) の初日)
単位貸付 (2期)	単位貸付期間 (1期) の最終日 (単位貸付期間 (2期) の初日)

## (2) 「入札型電子借入返済OKサイン」の送信

借入人は、(1) で受信した「入札型電子借入返済期日到来分明細表」(本日返済分) (注1) に表示された返済期日、与信番号、返済・利息金額、借入日

等を確認のうえ、所定の端末操作手順（業務処理小区分「入札型電子借入返済OKサイン」、コード 531203）に従い、返済期日の入力時間帯<sup>(注+2)</sup>に「入札型電子借入返済OKサイン」を送信します。

日本銀行は、借入人から「入札型電子借入返済OKサイン」を受信した場合には、遅滞なく、当座勘定に引落資金不足が生じないことを確認のうえ、借入人の当座勘定からの返済・利息金額の引落<sup>(注+3)</sup>、入札型電子貸付残高の減額および担保余裕額の増額を行います。また、「入札型電子借入返済済通知」<sup>(注4)</sup>（5312-00300）および「当座勘定引落通知（入札型電子貸付）」（2111-01600）を当該借入人に送信します。

(注1) 固定長期共通担保資金供給オペの「返済期日」および「借入日」については、次表に掲げる区分に応じて次表に定めるものが表示されます。

区分	返済期日	借入日
単位貸付（1期）	単位貸付期間（1期）の最終日	借入日 (単位貸付期間（1期）の初日)
単位貸付（2期）	返済期日 (単位貸付期間（2期）の最終日)	単位貸付期間（1期）の最終日 (単位貸付期間（2期）の初日)

(注+2) 略（不変）

(注+3) 略（不変）

(注4) 固定長期共通担保資金供給オペの「借入日」、「返済期日」および「借入日数」については、次表に掲げる区分に応じて次表に定めるものが表示されます。

区分	借入日	返済期日	借入日数
単位貸付（1期）	借入日 (単位貸付期間（1期）の初日)	単位貸付期間（1期）の最終日	単位貸付期間（1期）の日数
単位貸付（2期）	単位貸付期間（1期）の最終日 (単位貸付期間（2期）の初日)	返済期日 (単位貸付期間（2期）の最終日)	単位貸付期間（2期）の日数

(3) 引落資金不足が生じる場合の取扱い

以下略（不変）

○ 第1編9. (3)イ. を横線のとおり改める。

イ. 入札型電子借入返済申出書（共通担保資金供給オペ）の提出

借入人は、返済時に障害が発生した場合には、返済期日<sup>(注)</sup>に、「入札型電子借入返済申出書（共通担保資金供給オペ）」（第3号書式）を貸付店の窓口提出してください。

略（不変）

(注) 固定長期共通担保資金供給オペにおける「返済期日」については、次表に掲げる区分に応じて次表のとおり取扱ってください。

単位貸付	返済期日
単位貸付（1期）	単位貸付期間（1期）の最終日
単位貸付（2期）	単位貸付期間（2期）の最終日

- 第2編の業務処理区分「与信 入札型電子借入 入札型電子借入内容確認サイン」（コード531201）の出力帳票を横線のとおり改める。

**出力帳票**

(別領域)

(5312-00100)

入札型電子借入内容確認サイン受付通知		日本銀行
与信番号	L_____	
借入人	_____ <sup>(注1)</sup> _____	
借入金額 (当座勘定入金額)	_____ 円	
借入日	_____ <sup>(注2)</sup>	
返済期日	_____ <sup>(注2)</sup>	
借入日数	_____ 日 <sup>(注2)</sup>	
借入利率	_____ %	
借入金利息	_____ 円	
返済・利息金額	_____ 円	

(注1) 略（不変）

(注2) 固定長期共通担保資金供給オペの「借入日」、「返済期日」および「借入日数」につ

いては、次表に掲げる区分に応じて次表に定めるものが表示されます。

区分	借入日	返済期日	借入日数
単位貸付(1期)	借入日 (単位貸付期間(1期)の初日)	単位貸付期間(1期)の最終日	単位貸付期間(1期)の日数
単位貸付(2期)	単位貸付期間(1期)の最終日 (単位貸付期間(2期)の初日)	返済期日 (単位貸付期間(2期)の最終日)	単位貸付期間(2期)の日数

- 第2編の業務処理区分「与信 入札型電子借入 入札型電子借入OKサイン」(コード531202)の出力帳票を横線のとおり改める。

出力帳票

(別領域)

(5312-00200)

入札型電子借入実行済通知		日本銀行
与信番号	L_____	
借入人	_____ (注1) _____	
借入金額 (当座勘定入金額)	_____ 円	
借入日	_____ (注2)	
返済期日	_____ (注2)	
借入日数	_____ 日 (注2)	
借入利率	_____ %	
借入金利息	_____ 円	
返済・利息金額	_____ 円	
当座勘定取引通番	_____	
担保余裕額	_____ 円	

(注1) 略(不変)

(注2) 固定長期共通担保資金供給オペの「借入日」、「返済期日」および「借入日数」につ

いは、次表に掲げる区分に応じて次表に定めるものが表示されます。

区分	借入日	返済期日	借入日数
単位貸付(1期)	借入日 (単位貸付期間(1期)の初日)	単位貸付期間(1期)の最終日	単位貸付期間(1期)の日数
単位貸付(2期)	単位貸付期間(1期)の最終日 (単位貸付期間(2期)の初日)	返済期日 (単位貸付期間(2期)の最終日)	単位貸付期間(2期)の日数

以下略(不変)

- 第2編の業務処理区分「与信 入札型電子借入 入札型電子借入返済OKサイン」(コード531203)の出力帳票を横線のとおり改める。

出力帳票

(別領域)

(5312-00300)

入札型電子借入返済通知		日本銀行
与信番号	L_____	
借入人	_____ (注1) _____	
返済金額	_____ 円	
借入日	_____ (注2)	
返済期日	_____ (注2)	
借入日数	_____ 日 (注2)	
借入利率	_____ %	
借入金利息	_____ 円	
返済・利息金額 (当座勘定引落額)	_____ 円	
当座勘定取引通番	_____	
担保余裕額	_____ 円	

(注1) 略(不変)

(注2) 固定長期共通担保資金供給オペの「借入日」、「返済期日」および「借入日数」につ

いは、次表に掲げる区分に応じて次表に定めるものが表示されます。

<u>区分</u>	<u>借入日</u>	<u>返済期日</u>	<u>借入日数</u>
<u>単位貸付（1期）</u>	<u>借入日</u> <u>（単位貸付期間（1期）の初日）</u>	<u>単位貸付期間（1期）</u> <u>の最終日</u>	<u>単位貸付期間（1期）</u> <u>の日数</u>
<u>単位貸付（2期）</u>	<u>単位貸付期間（1期）</u> <u>の最終日</u> <u>（単位貸付期間（2期）の初日）</u>	<u>返済期日</u> <u>（単位貸付期間（2期）の最終日）</u>	<u>単位貸付期間（2期）</u> <u>の日数</u>

以下略（不変）

○ 第1号書式を横線のとおり改める。

(第1号書式)

入札型電子借入確認書 (共通担保資金供給オペ)

年 月 日

日本銀行  
(—支店) 御中

(借入人) (注1)

\_\_\_\_\_ 印

当方は、「日本銀行が行う共通担保資金供給オペレーションに関する基本約定」その他の日本銀行が定めた規則等にもとづき、下記に定める条件で貴行から借入れることにつき異議はありません。

記

与信番号	L																		
金融機関等店舗コード																			

借入金額		円
借入日 (注2)		
返済期日 (注2)		
借入利率		%
借入金利息		円
返済・利息金額		円

以上

(注1) 略 (不変)

(注2) 固定金利方式による入札型電子借入 (共通担保資金供給オペ) のうち貸付期間が8年超10年以内となるものについては、「借入日」および「返済期日」欄には、次表に掲げる区分に応じて次表に定めるとおり記入すること。

単位貸付	借入日	返済期日
単位貸付 (1期)	借入日	単位貸付期間 (1期) の最終日



	<u>(単位貸付期間 (1 期) の初日)</u>	
<u>単位貸付 (2 期)</u>	<u>単位貸付期間 (1 期) の最終日</u>	<u>返済期日</u>
	<u>(単位貸付期間 (2 期) の初日)</u>	<u>(単位貸付期間 (2 期) の最終日)</u>